



『神戸相互タクシー労組 団交勝利！』

－ 労働条件改悪の撤回を認めさせる。－

全自交兵庫地連 神戸相互タクシー労組から7月5日(金)に行った事業者との団体交渉で、以前から撤回を強く求めていた「乗客サービス賞」支給額減額等の不利益変更について、従来の基準での支給を認めさせる内容で合意したと報告が入った。

同時に、基準営収額未達や欠勤があった場合の歩率引下げの撤廃でも合意したとの事だ。

神戸相互では会社主導で第2組合である従業員組合が結成され、「乗客サービス賞」については3月に会社と従業員組合との間で支給額を減額することで合意し、この7月から一方的な不利益変更がなされようとしていた。

従業員組合の結成時には、ユニオンショップ協定を無視する形で強引に神戸相互労働組合の組合員に対する脱退勧奨が行なわれ、チェックオフ協定も無視した給与天引き後の組合費の引渡し拒否、組合掲示板の使用権の侵害、組合役員に対する名誉棄損行為等、神戸相互タクシー労組への様々な攻撃がなされており、これら一連の不当労働行為を糾弾するため、兵庫県労働委員会に救済申立を4月22日に申請している。

今回、神戸相互タクシー労組はそういった困難な状況下でありながら、組合員の生活を守るため、あえてこの時期に労働条件改悪を撤回させるために団体交渉を行い、見事な勝利を獲得した。

全自交は5月の常執会議において神戸相互タクシー労組への支援を決定し、全国の仲間がそれぞれ抗議文を事業者に提出している。

全自交はこれからも不当な攻撃を受けながらも組合員のために奮闘を続ける神戸相互タクシー労働組合を支援し続ける。